「倫理学紀要」第二十八輯二〇二一年三月

抜刷

〈自適の生〉から「娯楽」まで

「余暇」概念の倫理学的・美学的解釈に向けて――――アリストテレスにおける 加 藤 喜市

〈自適の生〉から「娯楽」まで ―アリストテレスにおける 「余暇」概念の倫理学的・美学的解釈に向けて-

藤喜市

加

school・Schule・école等の語源として言及されることも多い。このテーマにかんして、キリスト教神学の立場か 係をめぐって、その充分な検討がなされているとは言い難い。以下の考察は、この隙間を埋めつつ、アリストテ 究内では、等閑に付されてきたと言えるだろう。彼女の指摘から約十五年の時を経た今なお、この状況はあま 却された主題」の一つとして挙げたのは、「閑暇(ゆとり)にかんする問い the question of leisure」であった。 レスの倫理学と美学をつなぐ可能性を秘めたものとして、これらの概念の哲学的意義を再考するための予備的考 が主題的に論じられることは少ない。とりわけ、「余暇の時を過ごすこと διαγωγή(ディアゴーゲー)」との関 り変わっていない。「徳倫理学」の理論的基盤として、近年再評価の進むアリストテレス倫理学において、「幸 らはヨゼフ・ピーパーによる『余暇と祝祭』という古典的研究があるものの、肝心のアリストテレス倫理学研 古代ギリシアにおける「閑暇 σχολή(スコレー)」の概念は、ラテン語の「スコラ schola」を介して、現代の : (エウダイモニア)」「徳(アレテー)」「無抑制(アクラシア)」といった他の人気トピックに比すると、「閑暇 現代を代表するアリストテレス研究者の一人であるブローディが、かつてアリストテレス倫理学における「忘

**

として、『政治学』第八巻第三章と第五章を取り上げる(第二節)。 ていく(第一節)。次いで、「閑暇」「余暇」が「遊び παιδία(パイディア)」との関係で論じられているテクスト を確認する。具体的には、『ニコマコス倫理学』(以下、ENと略記)第十巻および『政治学』第七巻の議論を見 本稿の構成として、まずアリストテレスにおいて、「閑暇」が「暇なし」との対比で用いられているテクスト

にかんするアリストテレスの議論の背景を探る(第三節)。そのうえで、しばしば同じ意味とみなされる さらに、古代ギリシアにおける「遊び」の概念に着目したキッドの解釈を検討することで、「閑暇」「余暇

と「余暇」の関係を整理したい(第四節)。

概念の可能性を示したい 第十二巻における用例を確認する。今後に残された問いを見据えつつ、アリストテレスにおける「余暇」という 最後に、アリストテレスにおける「余暇」概念の射程をあきらかにするために、ENの観想論、および『形而上学』 (第五節)。

「閑暇」と「暇なし」

対照されている典型的なテクストの一つは、EN第十巻後半の観想論である。観想的生と実践的生の関係を論じ も基本的なものと言えるだろう。アリストテレスにおいて、「閑暇(スコレー)」と「暇なし(アスコリア)」 「閑暇」という語のもつ意味として、なすべき仕事から解放されている自由な時間という意味合いは、

る第十巻第七章に、次のような記述がある。

幸福は閑暇に存すると思われる。というのも、私たちは、閑暇を過ごすために暇なく働き、平和を過ごす まったくもってそうである。(1177b4-8) でなされるが、それらにかかわる実践は、暇なく忙しいものであると思われる。戦争にかかわる行為などは ために戦うからである。ゆえに、行為にかかわる徳の活動は、政治的な事柄や戦争にかかわる事柄のうち

実践的徳の活動は「暇なく忙しいもの」とされる。ここから、「政治・戦争にかかわる実践が暇のないものである」 和」と「戦争」の間に「目的連関」が認められると言って良いだろう。政治的な事柄や戦争にかかわる事柄など、 暇なく働くのは閑暇のためであり、戦うのは平和のためである。ここには、「閑暇」と「暇なし」の間、あるいは「平 ておきたいのは、「閑暇」と「暇なし」という対比のもとで、完全な幸福である観想活動と結びつく概念として、 する観想の優位」を導き出すことになる。すなわち、アリストテレスは、観想的生こそが「もっとも幸福」であり (1177b16-8)のに対して「観想の」活動は「閑暇的である」(1177b22)として、この論点はいわゆる「実践に対 「徳に即した」実践的生は「第二義的な仕方で幸福」であるに過ぎない(1178a8-9)と論じ進む。ここで確認し 「閑暇」 が用いられているという点である

注視すべき「魂の部分」にかんする議論を踏まえて、生や行為にも区分が導入されるが、それぞれに対して「目 とができる。同巻第十四章の後半は、国政を担う政治家の目指すべき「目的」を論じている。彼らが立法の際に 的連関」が適用される。 こうした対照関係が示されるテクストとしては他にも、最善の国制を論じている『政治学』第七巻を挙げるこ

らない。また、必要で有益なことを行なうべきだが、それよりも美しく立派なことを行なう必要がある。 ために選択しなければならない。〔…〕生についても、また行為の選択についても同様である。というの 分される。〔…〕戦争は平和のために、暇なしは閑暇のために、必要で有益なことは美しく立派なことの 生の全体も、暇なしと閑暇、戦争と平和に区分されて、行為も必要で有益なものと美しく立派なものに区 (1333a30-33b3 暇なく戦うことが可能でなければならないが、それよりも平和に閑暇を過ごすことができなければな

は さらに、「戦争は平和のために」「暇なしは閑暇のために」というこの目的連関を引き継いで、続く第十五章で 「閑暇のための徳」(1334a14)として、「節度」「正義」と並び、「哲学」が挙げられている。

度と正義はどちらの時のためにも必要であるが、平和に過ごす、閑暇の人々によりいっそう必要である。 働くためのものがある。〔…〕さて、勇敢と忍耐は暇なく働くために、哲学は閑暇のために必要である。 また、閑暇や余暇の時を過ごすことのために役立つ徳の中には、その働きが閑暇のためのものと、

(1334a16-25

あることを示すために、引用の後の箇所では、いわゆる「至福者の島」の議論が展開されていく「 リス)にとって、暇のない戦時のためには「勇気や忍耐」という徳が必要となり、これに対して、平和時の閑暇 おそらく、ここで念頭に置かれているのは「知恵」「勇気」「節度」「正義」というプラトンの四元徳である。 のためには知恵、すなわち「哲学」が必要となる。残りの二つ、「節度と正義」が平和時によりいっそう必要で

和」と重ね合わされており、「目的連関」の上位項として位置づけられている。さらに、いずれの議論においても、 「閑暇」の概念が「観想」や「哲学」といった活動と結びついていた。 さて、以上見てきたENおよび『政治学』どちらの場合でも、「暇なし」に対する「閑暇」は、「戦争」に対する「平

二「閑暇・余暇」と「遊び」

その際、重要となるのが「閑暇や余暇の快楽」と「遊びの快楽」の違いである。 教育論では、「閑暇と暇なし(平和と戦争)」という対立に加えて、「遊び」という第三の要素が導入されている。 次に、閑暇や余暇の概念が、「遊び」との関連で論じられるテクストを取り上げる。『政治学』第八巻の音楽

二・一 閑暇と遊び

の正当性を基礎づける文脈にある。 まず、第八巻第三章は、前節で確認した「閑暇と暇なし」という対比を用いて、最善の国制における音楽教育

暇なしに働くことだけでなく、美しく立派な仕方で閑暇を過ごすことができるように求めるからである。 先人たちが最初に〔音楽を〕教育に含めたのは、幾度も語られたように、自然それ自体が真当な仕方で (1337b29-32

用いるべきである(1337b38-38a1)。遊びは、閑暇に行なう活動としてふさわしくない。とはいえ、これは閑暇 遊びが生の目的になってしまうから」であり、むしろ遊びは仕事のあいまに「時機を見て」、快い「休息のために ごすべきか」という問いを立て、それが「遊びではない」(1337b36)ことを確認する。 「というのも、もしそうなら アリストテレスは、「閑暇」こそが「暇なし」の目的であるということを前提としたうえで、「何をして閑暇を過 の活動が楽しみを欠いているということではなく、「閑暇を過ごすこと」は、遊びとは別の「快楽」を含むとされる。

暇なく働いている人々ではなく、暇をもつ人々に備わる。というのも、暇なく働く人は、未だ備わってい だが、閑暇を過ごすことはそれ自体、快楽と幸福と至福に生きることを有していると思われる。このことは、 あるから。(1338a1-6 ない何かのために働くが、苦痛を伴うのではなく、快楽を伴うとあらゆる人が考えている幸福は、 目的で

閑暇はそれ自体のうちに「快楽と幸福と至福に生きること」を有する。この閑暇を過ごすという幸福が、「暇 なく働いている人々」にではなく「暇である人々」にだけ可能であるのは、前者の人々が「何かのために働く」 のに対して、後者の人々が享受する幸福は「目的」そのものだからである。

る「自由人らしい時の過ごし方」として、昔の人々は音楽を教育に含めたのである(1338a13-22)。 最善の快楽・もっとも美しく立派なものから生じる快楽を〔定めている〕」(1338a9-10) 。この最善の快楽に与 快楽を定めているわけではない」。「各人は、彼ら自身および各々の性向に即して〔快楽を定めており〕、最善の人は ここで、幸福は苦痛ではなく「快楽を伴う」とされているが、「人々はこのような〔幸福の〕快楽として同じ

二・二 余暇と遊び

て検討されている (b14-b42)。いま確認したいのはこちらのほうであり、遊びと余暇に共通する点として、どち ち、同章の主題となるのはむしろ音楽による「教育」であるが、それに先立ってまず、教育を除く二つについ という選択肢を立てており、これら三つはどれも人々が音楽に与る理由として受け入れられる。三つの目的のう らも「快いもの」であることが示される。以下は、遊びの快さを語る引用である。 しく論じられている。同章において、アリストテレスは音楽教育の目的として、「教育・遊び・余暇」(1339a16-26) さらに、「閑暇の快楽」と「遊びの快楽」については、「余暇」と「遊び」の関係として、第八巻第五章でも詳

労苦ゆえの苦痛を癒す一種の治療であるから) […] (1339b15-7) 遊びは休息のためのものだが、休息が快いものであるのは必然である(というのも、〔休息は

私たちの気分を和らげ、疲れを癒してくれるから、つまり、「休息」として役立つからなのである(1139a17-21)。 とく快い。だが、それは遊びそれ自体が「真剣に取り組むもの spoudaion」だからではない。音楽が心地よいのは えば、BGMを聴いたり、鼻歌を口ずさんだりする場合のように、「遊び」としての音楽は「眠りや酔い」のご anapausis」としての役割を果たすが、そうした休息は、或る種の気晴らしとしての楽しみだと言える。 たとえば、仕事のあいまの散歩やちょっとしたミニゲームが息抜き・気分転換となるように、遊びは「休息 べきは、ここで語られている快さが、「苦痛を癒す」という意味での消極的な快楽だという点である。現代で言 他方、こうした「遊び」だけでなく「余暇」もまた、快いとされる。

また、余暇の時を過ごすことは、「美しさ・立派さ」だけでなく、快楽も有する必要があると同意されている(と 幸福であることは、それら両者から成るからである)。(1339b17-9)

を説明するために「幸福」が引き合いに出されているが、この快楽は「遊び」の快楽とは明確に区別される。 「余暇の時を過ごすこと」は、「美しさ・立派さ kalon」だけでなく「快楽」を含まなければならない。この「快楽

だとみなしてしまうからである。幸福という「目的」も「遊び」の快楽も、さらなる目的のためではない、すな ば人は「遊び」それ自体を「目的」と考えてしまい、両者の快楽を混同してしまう(1339b31-8)。人々が遊びを 休息のための「遊び」とそれ自体で「目的」である幸福は、それぞれのもたらす快楽の点で峻別される 先の引用で見たように、「遊び」のもたらす快楽は、あくまで「労苦や苦痛」を癒す「休息」に役立つものである。 ましいのではない」という点において類似しており、それゆえ、(ⅱ)遊びの「偶然的な」快楽を、目的の快楽 目的にしてしまうことの理由は、(i)「目的」も遊びの「偶然的な」快楽も、どちらも「生じるもののために望 わち、何かを積極的に生み出すのではないという点で一致する。だが、幸福が「目的」それ自体であるのに対して、 先にみた第八巻第三章の議論と同じく、アリストテレスは、遊びを人生の目的とすることを批判する。しばし

それを使うよう注意する必要がある」(1337b38-42)。 れているわけではない点である。「遊びは休息に役立つものであり、暇なく働くことが労苦と緊張を伴う」ので あるから、「私たちは遊びを受け入れなければならない」。「ただし、薬のようにそれを調合して、適したときに 以上で確認した第八巻第三章と第五章の議論について注意すべきは、「遊び」の快楽の意義そのものが否定さ

を得ることは有用である」(1339b25-27)。アリストテレスは、万人が音楽から得られる「共通の快楽」、「自然本 人々が幸福という目的を達成できるのは稀であり、休息・遊びを用いる機会は多いから、「音楽の快楽に休息

三「最善の生」と「遊び」の身体性

遊戯〉と捉えられて、人間にとって理想の生き方として述べられている箇所がある。 暇」や「余暇」のほうを重視している。この背景としてキッドが挙げるのは、アリストテレスの議論がプラトン の論考を手がかりにして、「閑暇」と「余暇」をめぐるアリストテレスの議論の背景を考えてみたい。 せて検討されている場合である。本節では、古代ギリシアにおける「遊び」という概念に着目した近年のキッド 『法律』の立場に対して応答しているという側面である。『法律』第七巻には「遊び」という概念が一種の |閑暇と暇なし」が対照的に語られる場合、および(2)その対比だけでなく、第三の要素として「遊び」が併 さて、前節で確認したように、アリストテレスは(遊びの有用性を認めるとはいえ)あきらかに「遊び」よりも「閑 これまで、アリストテレスにおいて「閑暇」や「余暇」が論じられる二つの文脈を確認してきた。すなわち、(1)

だけ善く過ごさなければならないのです。では、正しい生き方とは何でしょうか。ひとは一種の遊びを楽 も現に含まれていませんし、将来もないでしょう。しかし、わたしたちの主張からすれば、この教育こそ、 現在では一般に、真剣な仕事は遊びのためになされるべきだと考えられています。たとえば、戦争に関する わたしたちにとって最も真剣なことなのです。ですから、各人は、平和な生活をできるだけ長く、できる かし事実は、戦争のうちには真の意味の遊びも、わたしたちにとって言うに足るだけの教育(パイデイアー) ことは真剣な仕事であり、それは平和のために、うまくなされなければならないと考えられています。し

うか。(803D-E:森・加来・池田訳を一部改変) しみながら、つまり、犠牲を捧げたり歌を歌ったり踊ったりしながら、生涯を過ごすべきではないでしょ

剣な仕事」だとされる。そのうえで、人間にとっての目指すべき「正しい生き方」が、歌ったり踊ったりして、 人形」(804B)のようなものだから……という内容が続いていく。 を捧げるべきか(どのような生き方を選ぶべきか)は、神にお任せするしかない。なぜなら、人間は神の「操り 神に犠牲を捧げるという「一種の遊び」として提案されている。この「遊び」に際して、いったいどの神に犠牲 引用の前半では「戦争と平和」という対比が念頭に置かれており、平和時の「教育(パイデイア)」こそが「真

そうだとしても、アリストテレスは「遊び」を理想の生き方として認めなかった。キッドやゴーティエ・ジョリ が持ち出してきたのが、これまで検討してきた「閑暇」や「余暇」の概念なのである。 フの見立てによると、ここで言われている「遊び」を否定して「降格 Demotion」させるためにアリストテレス 「真の意味の遊び」と言われているから、プラトンが考えているのは通常の意味の「遊び」ではないだろう。だが、

持つ「軽蔑的な pejorative」意味を避けたが、あるいは、アリストテレスが「仕事から解放された際の活動」と「仕 である」(11773b31-4)。ENの観想論におけるこの有名な箇所を引いたうえで、キッドは次のように述べている。 とについて、死すべきものであるからには死すべきものにふさわしいことについて、思いをめぐらせるべきでは ドが重視するのが、「最善の生」とその担い手にかんする議論である。「人間であるからには人間にふさわしいこ 事の目標となるような活動」を区別したかったということも考えられるかもしれない。だが、これら以上にキッ では、アリストテレスにおいて、なぜ「遊び」が否定されなければならないのだろうか。「遊び」という語が 許されるかぎり不死に与り、自己の内なる最高のものに即して生きるために、万事を行なうようにすべき

いからである」。 からであり、その生における最善の活動が、身体とその制約からもっとも解き放たれた活動に似なければならな 「〔アリストテレスが〕 このように遊びを拒絶する理由は、最善の生というものが神的な生に似なければならない

むしろ「魂と身体の結合体」と「知性 nous」の対比であると指摘する。そのうえで、アリストテレスの「遊び」 クのスイッチが切られて、身体のみが自由落下し続けているようなものである。シュ は機能しておらず、その機能を休止している。まるで、魂と身体の結合体について、一時的にそのバッテリーパッ びは「遊びや眠り、酩酊といった活動をカバーする」「弛緩 anesis (relaxation)」という意味で「身体的」と言わ は、たんに身体を用いるというよりも強い意味で「身体的 bodily」だとキッドは言う。すなわち、この文脈で遊 tivity」である観想という区別である。非身体的な神的観想を模範とする以上、身体的な活動である遊びは「最善 れているという解釈である。キッドの挙げるユニークな例を引くならば、「弛緩している間、魂は本来の意味で う特徴についてさらに説明している。まず、この文脈で問題となるのは「魂」と「身体」の二分法というよりも、 の生き方」としてふさわしくないことになるだろう。キッドは、「遊び」の有するこの「身体的 embodied」とい 考えられているのは、「身体的な活動 an embodied activity」である遊びと「非身体的な活動 a disembodied ac-

休息」にかんするテクストを取り上げながら自説の補強を行なっており、さらにはアリストテレスの「不動の のとは異なることを示唆している。 動者」にまで話を広げて、身体的運動どころか精神的運動を欠いたそのあり方が、プラトン『法律』におけるも (1337b42-38a1))。キッドは、『天について』や『自然学小論集』の「睡眠と覚醒について」などの「弛緩」「休止 という意味での身体性である(「というのも、そのような魂の運動は弛緩であり、快楽ゆえに休息である. つまり、〈遊びの身体性〉とは、魂を休ませるために身体が担う(過去の経験に由来して身体が動くだけ)

四 閑暇と余暇をめぐって

すアリストテレスにとっては、魂を休ませる「遊び」を幸福と認めることはできないはずである。 EN第一巻の幸福論の観点からしても、人生の目的である幸福を「徳に即した魂の活動」(1098a16-7)だと見な なくなるのかという疑問は残るが)、アリストテレスが遊びを最善の生として認めない理由としては妥当だろう。 であると思われる。また、「遊び」の身体性という指摘は、(遊びによる弛緩に際して、果たして本当に魂が働か アリストテレスの閑暇・余暇にかんする議論が、プラトン『法律』に対する応答だという理解は、その通り

念は互換的に用いられていると解されており、この点については検討の余地がある。 をはじめとした近年の解釈では、「閑暇」と「余暇」の関係が充分にあきらかではない。多くの場合、二つの概 キッドの解釈によって、「閑暇・余暇」と「遊び」の間の差異は示されたと言えるだろう。けれども、キッド

同じだと解することもできるだろう。 διαγωγή σχολήν」(1338a9-10)、あるいは「閑暇のうちで余暇の時を過ごすために πρòς τὴν ἐν τἥ σχολῆ διαγωγήν」 (1338a13-22)といった表現も用いられている。二つの句では [pros + 対格] と [en +与格] の中身が入れ替わっ いて音楽教育の必要性を正当化する文脈で、音楽が必要なのは「余暇のうちでの閑暇のために πpòς τὴν ἐν τῇ り、ここでは閑暇が余暇の時を過ごすことと言い換えられているようにも見える。さらに、第八巻第三章にお 余暇の時を過ごすことのために πρὸς τὴν σχολὴν καὶ διαγωγὴν」というかたちで閑暇と余暇の語が並列されてお たしかに、閑暇と余暇の互換性を支持するテクストも存在する。たとえば、『政治学』第七巻では「閑暇や かつてはテクストそのものが疑われることもあった。だが、二つの表現の言わんとするところは殆ど

time、(ⅱ)愉しみ amusement、さらには(ⅱ)娯楽・暇つぶし pastime といった語義も派生してくる。 と passing of life」「人生行路 way or course of life」等の意味もあり、ここから(i)時の過ごし方 way of passing い。この語は、字義通りには「通して導くこと διὰ + ἀγωγή:leading through」を意味するが、「生涯を過ごすこ ここでは、「余暇の時を過ごすこと διαγωγή(ディアゴーゲー)」というギリシア語の成り立ちから考えてみた

ら、「自己改善」や「心の涵養 cultivating of mind」などの意味が読み込まれることもある。 また、ロードなど音楽の教育的側面を強く意識する一部の論者によっては、この語の「教え導く」という原義か かんしては、(;=)の愉しみの要素を中心に据えて、「理知的な楽しみ」という意味で解されてきたようである。 前世紀の比較的古い時期の訳語を見るかぎり、従来、アリストテレスの音楽教育論におけるディアゴーゲーに

しみという意味を排除して理解しているように思われる。クロート以降、おそらく多くの論者がこの解釈をとっ アリストテレスにおける他の用例をみるかぎり、クロートの言うように、音楽教育論におけるディアゴーゲー これに対して、クロートは、ディアゴーゲーのもつ(i)時間的契機を重視したうえで、この語から(:)愉

だからといって、この語が〈余暇の時を過ごす愉しみ〉というニュアンスを含むことまで否定する必要はないよ についても、基本的には「余暇の時を過ごすこと」という時間的な意味が中心であることはたしかだろう。だが なるからである うに思われる。というのも、この楽しみという要素の有無が、「閑暇」と「余暇」の関係を考えるうえで重要と

れまで検討してきたテクスト解釈からすると、「ディアゴーゲー」と「スコレー」に関しては、次のような区別 という二つの概念に、厳密な区別を認めることは難しいかもしれない。しかしながら、語の成り立ちや本稿でこ どちらも幸福と密接な関わりがあり、さらには時間的なゆとりがあることを意味する以上、「閑暇」と「余暇

を見ることが一応、可能である。

過ごす」という意味がその中核にあるのに対して、「スコレー」では「暇であること」「暇な時間のあること」そ すなわち、(1)「ディアゴーゲー」は、動詞「ディアゴー」(通り過ぎる・生を送る)の名詞形として、「時を

が使用されるときには、とくに「暇なし(アスコリア)」との対比が鮮明に出ることになるだろう。 うに、「閑暇と暇なし」「平和と戦争」という「目的連関」が強く意識される文脈で用いられていた。こちらの語 暇つぶしの意味さえ持つのであった。これに対して、「閑暇(スコレー)」については、本稿第一節で確認したよ 過ごすこと(ディアゴーゲー)」の語が用いられている。この語は、〈余暇の時を過ごす愉しみ〉 だけでなく、娯楽 るのが、音楽の愉しみをはじめとした快楽との親近性である。実は、『政治学』第八巻第五章以降のテクストでは 「閑暇(スコレー)」「閑暇を過ごすこと(スコラゼイン)」のほうは影を潜め、その後ほぼ一貫して「余暇の時を (2)音楽教育論で主として用いられるのは「余暇 (ディアゴーゲー)」のほうであり、おそらくこの理由とな

五〈自適の生〉から「娯楽」まで

のもののゆえに望ましいのではない」(1176b9-10) 点で共通するとされる。また、遊びが「休息」(b34) をもた ということを語る議論がある。第十巻第六章では「遊び」について論じられており、「遊び」と「幸福」が「他 ひとまずの結論である。最後に、『政治学』以外の「余暇」の用例にあたり、この概念の射程を確認したい。 まず、ENの観想論には、先に見た『政治学』第八巻第三章や第五章と同じように、幸福が「遊び」ではない 「閑暇」よりも「余暇」のほうが意味合いが広く、さらに「楽しみ」とのつながりが強いというのが、本稿の

るのは、次の文章である。 以上の論法は、本稿第二節で見た『政治学』第八巻第三章および第五章のそれと基本的に同じだろう。問題とな らすのに対して幸福は「目的」(b31)であるとして、「幸福は遊びに存するのではない」(b27-8)とも語られる。

たちがそのうちで閑暇に憩う。ゆえに、これらは幸福に資すると思われているが、おそらく、そのような人々 えに、僭主たちのもとでは、こうした娯楽において機転の利く人々が好評を博するのである。[…]権力者 実際、人々は、身体と財への配慮を欠くことによって、それら〔遊びのうちで楽しいもの〕から、益を得 は何の証左にもならないだろう。(1176b12-8) るよりも害を受けている。幸福だと見なされている人々の多くが、こうした娯楽へと逃げ込んでおり、

即した活動に存するからである。(1177a6-10) 奴隷をして〔…〕幸福に与らせる者はいない。というのも、幸福は、こうした娯楽のうちではなく、徳に 誰であっても、また奴隷でさえも、最善の人に劣らず身体的快楽を享受することはできるだろう。だが、

を指す(現代で言えば、ギャンブルや暴飲暴食の快楽などが、相当するだろう。それゆえ、ここでは「娯楽」と 主たち」が興じる楽しみのこと、あるいは自由人だけでなく「奴隷」でさえも等しく与る「身体的快楽」のこと だが、ENの引用におけるディアゴーゲーは、複数形(ディアゴーガイ)かつ「こうした」という限定を伴って、「僭 第八巻の議論において、「余暇の時を過ごすこと」は基本的に「幸福」や「音楽」との結びつきで捉えられていた。 これらの箇所におけるディアゴーゲーの意味は、あきらかに、先にみた『政治学』の場合と異なっている。『政治学』

適の暮らし」を表すために、この同じ語が用いられている。 訳出した)。換言すると、この文脈でのディアゴーゲーは「余暇」ではなく、むしろ「遊び」を意味するのである。 以上のENにおける「娯楽」を一方の極として、『形而上学』第十二巻第七章では、「不動の動者」である神の「自

なら、このものの現実活動は、同時にまた快楽でもあるからである〔…〕。(1072b13-6) ちにとっても最善の、だが私たちにはほんのわずかの時しか楽しめない最善のものである。というのは かの者は、つねにこのような状態にあるからである(このことは、私たちにとっては不可能である)。なぜ このような原理に、したがって、天と自然は依存している。そして、この或る者の自適の暮らしは、私た

神の嘉する〈自適の生〉をも意味しうる。これらのいずれの場合においても、「ディアゴーゲー」が快楽との関 論で見たように、「自由人」に相応しい仕方で「余暇の時を過ごすこと」や、さらに『形而上学』においては わりで論じられていることを指摘できるだろう。 られていた。ただし、この語は決してそのような身体的快楽のみを意味するのではなく、『政治学』の音楽教育 ENにおいて、「ディアゴーゲー」は僭主や奴隷でさえも与ることのできる「娯楽」・「気晴らし」として捉え

* * *

をめぐる倫理学的・美学的解釈それぞれの展望を述べておきたい。 本稿を閉じるに際して、(「忘却された問い」としてではなく)「残された問い」として、「余暇の時を過ごすこと」

実を踏まえて論じる必要があるだろう。『政治学』第八巻でこの概念が論じられているのは、音楽教育論という まず、美学的解釈についていえば、「余暇」については、アリストテレスにおける「音楽(ムーシケー)」の内

これらについては、当然、『詩学』の模倣論・カタルシス論も併せて考えねばならない。 暇のための音楽は、(1)子どもではなく自由人である「大人」が、(2)楽器を奏でることではなく「聴くこと」 どのようなものが想定されているのか。この点にかんする『政治学』第八巻第六章以降の要点だけを示すと、余 を通して、(3)教育のための性格的旋律ではなく「活動的」「霊感的」な旋律を対象とするものであるとされる。 文脈においてであった。音楽は「余暇の時を過ごすこと」と関連づけられたが、余暇における音楽の活動として、

稿を改めることにしたい。はじめに述べたように、本稿は、これらの解釈を論じるための予備的考察である。 における「思慮」概念は、ENにおける「思慮」とどのような関係にあるだろうか。これらの問題についても、 という語が現われるのはこの一度きりであり、その内容に関する具体的な説明はいっさい見られない。『政治学 phronēsis」の関係というかなり大きな問いが残っている。哲学と音楽の関係については、(A)音楽を観想に与 のため」は「思慮のため」(1339a25-6)とも言い換えられていたが、『政治学』 第八巻の音楽教育論において、「思慮 ることのできない市民にとっての代替物とする「代替説」(cf. Solmsen) と、(B) 音楽が観想へつながるとする 「接近説」(cf. Kraut)の二つに大別される。また、第八巻第五章で挙げられる音楽の三つの目的のうち、「余暇 次に、倫理学的解釈としては、余暇の愉しみを供する音楽と「哲学的観想」の関係、さらには、余暇と「思慮

訳語として、「余暇」を敢えて採用した。現代における余暇(自由時間)・レジャー・娯楽等の問題の背景理論と 福な生」との関連で語る「スコレー」と、余った時間の暇つぶしを想起させる現代日本語の「余暇」の間には、少々 ジャー leisure」概念の起源として「スコレー」に言及されることが多い)。しかしながら、アリストテレスが主に「幸 ズレが生じていると思われるため、本稿では「娯楽」・「気晴らし」等の意味をも含みうる「ディアゴーゲー」の ではなく「スコレー」の訳語として用いられてきたように思われる(とりわけ、余暇学・レジャー論の分野では、「レ 最後に、「余暇」という日本語訳に関連して少々付言すれば、従来、「余暇」という語は、「ディアゴーゲー」

して、古代ギリシアに遡る場合、従来の「スコレー」だけでなく、「ディアゴーゲー」という概念を併せて考え

る必要があるように思われる。

【参考文献一覧】

テクスト・注釈・翻訳

- Aufderheide, J. (2020) Aristotle's Nicomachean Ethics Book X: Translation and Commentary, Cambridge University Press.
- Burnet, J. (1963) (ed.) Platonis Opera, vol. V, Oxford Classical Text.
- Bywater, I. (1894) (ed.) Aristotelis Ethica Nicomachea, Oxford Classical Text (Oxford: Clarendon Press)
- Gauthier R.A. et Jolif, J.Y. (1970) Aristote: L'Ethique à Nicomaque, Introduction, Traduction et Commentaire, 2e éd. (Louvain)
- · Jaeger, W. (1957) (ed.) Aristotelis Metaphysica, Oxford Classical Text, Oxford University Press

Kraut, R. (1997) (tr. with commentary) Aristotle Politics Books VII and VIII (Clarendon Press)

- Newman, W. L. (1897-1902) The Politics of Aristotle, 2 vols. Oxford
- Ross, W. D. (1957) (ed.) Aristotelis Politica, Oxford Classical Text (Oxford: Clarendon Press)
- Simpson, P.L.P. (2002) A Philosophical Commentary on the Politics of Aristotle, The University of North Carolina Press
- Susemihl, F. and Hicks, R. D. (1894) (ed.) The Politics of Aristotle
- 牛田徳子訳(二〇〇一)『政治学』京都大学学術出版会(西洋古典叢書)。
- 加藤信朗訳(一九七三)『アリストテレス全集13ニコマコス倫理学』岩波書店
- 神崎繁訳(二〇一四)『アリストテレス全集15 ニコマコス倫理学』岩波書店
- 朴一功訳(二〇〇二)『ニコマコス倫理学』京都大学学術出版会(西洋古典叢書)。 神崎・相澤・瀬口訳(二〇一八)『アリストテレス全集17 政治学・家政学』岩波書店。
- 森・加来・池田訳 (一九九三) 『法律 (下)』 (岩波文庫)。

- · 山本光雄訳 (一九六一) 『政治学』 (岩波文庫)。
- ・渡辺邦夫・立花幸司訳(二〇一六)『ニコマコス倫理学(下)』(光文社古典新訳文庫)。

一次文献

- Anastasiadis (2004), V. I. Idealized XXOAH and Disdain for Work: Aspects of Philosophy and Politics in Ancient Democracy', The Classical Quarterly, Vol. 54, No. 1.
- Broadie, S. (2006) 'Aristotle and Contemporary Ethics', in Kraut, R. (ed.) The Blackwell Guide to Aristotle's Nicomachean Ethics, Blackwell
- (2007) Aristotle and Beyond, Cambridge University Press
- Depew, P. (1991) "Politics, Music, and Contemplation in Aristotle's Ideal State" in Keyt, D. and Miller, F. (eds.) A Companion to Aristotle's Politics, Oxford, 346-380
- Destrée, P. (2013) 'Education, Leisure, and Politics', in Deslauriers, M. and Destrée, P. (eds.), The Cambridge Companion to Aristotle's Politics, Cambridge University Press, 301-323
- Frede, D. (2010) "Puppets on strings: moral psychology in Laws Books 1 and 2", in Bobonich C. (ed.), Plato's Laws: A Critical Guide, Cambridge University Press
- Ford, A. (2004), "Catharsis: The Power of Music in Aristotle's Politics", in Murray, P. and Wilson, P. (eds.) (2004), Music and the Muses: The Culture of "Mousike" in the Classical Athenian City, Oxford
- Kidd, S. (2019) Play and Aesthetics in Ancient Greece, Cambridge University Press.
- Liddell, H.G. and Scott, R. (1940) A Greek-English Lexicon, revised and augmented throughout by. Jones, H.S. with the assistance of McKenzie R. Oxford, Clarendon Press
- · Lord, C. (1982) Education and Culture in the Political Thought of Aristotle, Ithaca.
- Pieper, J.(1948)Muße und Kult, Kösel-Verlag(邦訳:稲垣良典訳(一九八八)『余暇と祝祭』講談社学術文庫)。
- Solmsen, F. (1964), Leisure and Play in Aristotle's Ideal State., Rheinisches Museum für Philologie, 107
- ・岩田靖夫(二〇一五)『アリストテレスの政治思想』岩波書店
- 栗原雅美(二○○二)|アリストテレス 『ニコマコス倫理学』第一○巻第七章における | スコレー」と幸福 [(『一橋論叢』第128巻、第3号)。 加藤喜市 (二〇一三) 「快苦と幸福な生 ――アリストテレス倫理学における〈生の完全化〉について――」(日本倫理学会『倫理学年報』第62集)。

- 斉藤和也(二○一六)「アリストテレスにおける閑暇の概念について」(『香川大学経済論叢』第88巻、第4号)。
- ―― (二○一九) 「閑暇における共歓」 (『香川大学経済論叢』第92巻、第3号)。
- 薗田碩哉(二〇一五)「余暇」(渡辺編『レジャー・スタディーズ』世界思想社)。
- 原正幸(一九九〇)「アリストテレス『政治学』第冊巻の音楽教育論」(『西洋古典学研究』第38巻)。

渡辺潤編(二〇一五)『レジャー・スタディーズ』世界思想社

注

- 1 た彼女自身の論考 'Taking stock of leisure' が収められている。 cf. Broadie(2006: 357). なお、この論考が再録されている論文集(2007)の最後に、「閑暇」という題材を扱っ
- 2 という訳語も挙げて、それが「無為」および「遊び」と対比されることに注意を促している)、「余暇」(朴訳)、 『ニコマコス倫理学』における「スコレー」の訳語としては、たとえば「余裕」(加藤訳:訳注では「余暇 「ゆとり」(神崎訳)、「余暇」(渡辺・立花訳)など。英訳はほぼ「leisure」で一致している。
- ന cf. Pieper (1948).
- 4 古代ギリシアにおける「閑暇」概念にかんする古典的研究としては、cf. Solmsen(1964)
- 5 アリストテレにおける「閑暇」について着目した希少な邦語の論考として、cf. 栗原(二○○二)、斉藤
- ディアゴーゲーの訳語はそれぞれの訳者によって異なっており統一されていないが、原訳 動」)・瀬口訳(「余暇の暮らし」)を踏まえて、ひとまず「余暇」・「余暇の時を過ごすこと」と訳しておく。 (「真の余暇の活

6

(三〇一六)・(三〇一九)。

- 7 Kidd (2019)
- 8 的理性の部分」が区別される。 ここでは、魂の「理性的部分」と「理性を持たないが、理性に聞き従うことのできる部分」が言及されており、 EN第一巻第十三章でも、 同様の議論が見られる。『政治学』ではさらに、「観想的理性の部分」と「実践
- 9 観想と実践の関係をめぐる「包括説 inclusive view」「優越説 dominant view」の問題については、拙稿(2013) 参照。この問題について、Aufderheide(2020)は、「複数説 pluralism」「単一説 monism」として説明する。
- 10 kalóv(カロン)というギリシア語は、美的な意味での「美しさ」と倫理的な意味での「立派さ」をともに 表す語である。本稿を通じて「美しく立派な」と訳される。
- 11 論とは異なり、『政治学』ではこれらの島に住まう人が哲学・正義・節度を必要とするとされる。 至福な人々の活動として実践が削ぎ落とされて、ただ観想のみが残るとする『哲学のすすめ』の有名な議
- 12 ここでは、「幸福」と「至福に生きること(マカリゼイン)」が区別されているように思われる。おそらく、「至 福」のほうは、神的で完全な幸福を指すのだろう。

13

- 14 cf. Newman (1902: 513) | i.e. happiness] また、第十巻の快楽論Bで、快楽の「種」における差を導入するアリストテレスの意図は、「完全で至福な人」 この箇所の議論は、あきらかに、ENの快楽論の内容と重なるものである。第七巻の快楽論Aでは、「最高善」 の活動を完全にする快楽を、快楽の基準とするところにあった(1176a26-9)。 である幸福との関連で、各々の性向の違いに応じて求める快楽が異なることが言われていた(1153b25-32)。
- 15 音楽を通じた「徳」の教育、それが「真なる余暇の活動」とどのような関係にあるかという点を論じたも のとして、cf. 原 (一九九○)。

- 16 cf.『政治学』第七巻第一章「幸福に生きることは、人間にとっては享楽のうちに存するにせよ、徳のうち に存するにせよ、あるいはその両者に存するにせよ〔…〕」(1323b1-2)。
- 17 が、「治療」や「清浄」と結びつけられており、さらに「快さ」との関連で捉えられていることからすると、 本稿では、『詩学』の「カタルシス」との関係については立ち入らない。だが、『政治学』で言われている「浄化」 おそらく、この「共通の快楽」・「自然本性的な快楽」の延長線上で、音楽教育論における「浄化(カタルシス)」 先に見た「遊び」が「苦痛を癒す一種の治療」と見なされていたことと関連するように思われる。 についても捉えられるべきである。第八巻第七章で、音楽は「浄化」にも役立つとされている(1341b38)。
- 21 20 19 Kidd (2019: 127). cf. Gauthier-Jolif (1970) この比喩については、『法律』第一巻 644D で導入されている。cf. Frede(2010)

18

Kidd (2019)

- 22 「遊び(パイディア)」というギリシア語は「子ども(パイス)」に由来しており、「子どもじみた・子どもっ Kidd (2019: 136). ぼい(パイディオス)」という含みを持つ。
- 23 Kidd (2019: 137).
- 24 Kidd (2019: 138)
- 25 ibid.
- Kidd (2019: 138ff.)
- Kidd (2019: 141-2)

27 26

Kidd(2019:131, n.43); Ford(2004:313); Destrée(2013:322, n.12)「実際、アリストテレスは「scholē(閑

- 暇の時)」と「diagōgē(閑暇の生)」を殆ど互換可能に用いている」。
- 29 cf. Susemihl (1894: 576); Newman (1902: 514)

LSJ(II-2)では、おもにアリストテレスの用例に依拠して三つの意味が載っている。

30

- 31 cf. <code>[noble enjoyment] [rational enjoyment] (Newman); [rational enjoyment] (Susemihl); [cultured pursuits]</code>
- 32 Lord (1982). cf. Anastasiadis (2004:72).
- 33 cf. Kraut(1997:144)「それ〔= diagōgē〕は、動詞 diagō(たんに「通り過ぎる」を意味する)から派生 した名詞だが、アリストテレスはつねに、空間的な通過というよりも、時間的な経過に言及するために用 いる」。なお、クロートは「遊び paidia」の訳語に「愉しみ amusement」を用いている。
- 34 近年の日本語訳は、どれもこの傾向に倣っているように思われる。cf. 「閑暇のときの過ごし方」 「閑暇のう 解説:注74)、「余暇において時を過ごすため」(瀬口訳)。 ちにときを過ごすため」(牛田訳)、「時の過ごし方におけるゆとり」「ゆとりにおける時の過ごし方」(神崎
- cf.『動物誌』第八巻第二章 589a27、『形而上学』第十二巻第七章 1072b14(この箇所については次節で取り 上げる)、第一巻第一章 981b18

クロートの挙げる箇所では、動物・神・技術との関連で diagoge が使われている(cf. Kraut(1997:144)。

35

37 36 「余暇」とのつながりが見えにくくなってしまうので訳語に迷ったが、無理に「余暇」という語を入れて不 第八巻第六章 1341a28 では例外的に、人々が「より暇になると scholastikōteroi」という「閑暇」系の語が使 自然になることを避けて訳し分ける。cf.「遊びで時を過ごすこと」「娯楽」(朴訳)、「楽しみ」(加藤訳)、「気 用されている。ここではとくに「戦時と平和時」の対比が念頭に置かれている。

原語は「aposcholazein」。「apo」がついているため、「scholazein」とは訳し分ける。

Susemihl (1894:542)・Kraut (1997:144) がこの箇所に言及している。

39 38

40

cf. Depew(1990:347, 371fi.). 岩田(二〇一五)は、両説を鋭く対立させるのではなく、音楽を観想の「代 替物」であるとともに、「観想に連続・接近するもの」としても捉える、相補的な立場を採っている。

性 nous」や「知恵 sophia」とは区別される。この理解に従うならば、たとえ音楽が「思慮のため」に役立 EN第六巻の思考の卓越性論を参照すると、思慮とは「人間にとっての善悪についての、理を伴う、 つとしても、観想活動と直接に結びつくわけではないことになる。 に関わる真なる性向」(1146b5-6)、いわゆる「実践知 practical wisdom」であり、観想のための徳である「知

42

渡辺 (二〇一五:2)・薗田 (二〇一五:15)。

41

104